

平成 24 年度 かすみがうら市事業仕分け

日 時 平成 24 年 10 月 27 日(土)
午前9時から（午後 5 時ごろ終了予定）
場 所 かすみがうら市 あじさい館
第1会場（会議室1）、第2会場（会議室3）



傍聴される皆様へ

1. スケジュールの時間は、議事の進行により多少前後することがあります。
2. 手荷物貴重品は、各自で管理を行ってください。
3. 仕分け作業中は、静かに傍聴してください。会場への入退場・座席の移動は自由ですが、仕分け作業の妨げにならないようにお願いします。
4. 会場内での携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りください。
5. 施設内は、禁煙となっておりますので、定められた場所以外での喫煙は御遠慮ください。
6. 仕分け作業の内容に対して、批評を加えたり、拍手やその他の方法により、賛成、反対などの意向を表明しないでください。
7. 会場内に、傍聴者の意思を表明するもの（ノボリ・旗・プラカード・横断幕など）を持ち込まないでください。
8. 傍聴者からの質問は、一切受け付け出来ませんので御了承ください。
9. 今回の仕分けの結果が、市の最終判断となるものではありません。
10. 報道関係者が取材に入る可能性があります。会場内の様子がテレビや新聞などで紹介される場合もありますので、御了承ください。
11. その他、事業仕分け作業の支障となるような行為はしないでください。

※これらの事項を守っていただけない場合や、コーディネーターや事務局の指示に従がっていただけない場合は、退場していただくこともあります。

※今後の業務運営の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力をお願いいたします。アンケートは、投函箱へ投入してください。

目 次

事業仕分けタイムスケジュール	1
会場案内図	2
仕分け人名簿	3
かすみがうら市の事業仕分けについて	4
事業仕分けの概要（構想日本資料）	7
市の財政事情資料（広報かすみがうら）	11
人件費の算出方法	14
事業シートの見方	15
事業評価シート	18

事業シート

（第1会場）

1-1 不法投棄対策事業	19
1-2 都市農村交流事業	23
1-3 市税前納報奨金事業	27
1-4 公共交通対策事業	29
1-5 特色ある学校づくり推進事業	45
1-6 市民ふれあいスポーツ推進事業	50
1-7 文化財保護事業	58
1-8 図書館運営事業	65

（第2会場）

2-1 結婚支援事業	74
2-2 都市公園維持管理事業	80
2-3 水洗化普及事業（公共下水道）	90
2-4 交通安全対策事業	101
2-5 やまゆり館管理運営事業	110
2-6 ひとり暮らし高齢者対策事業	115
2-7 家庭児童相談事業	119
2-8 健康づくり推進事業	124

平成 24 年度 事業仕分け対象事業タイムスケジュール

開会式は 9：00 から、講評及び閉会式は 16：30 から第 1 会場で行います。

（第 1 会場）第 1 会議室

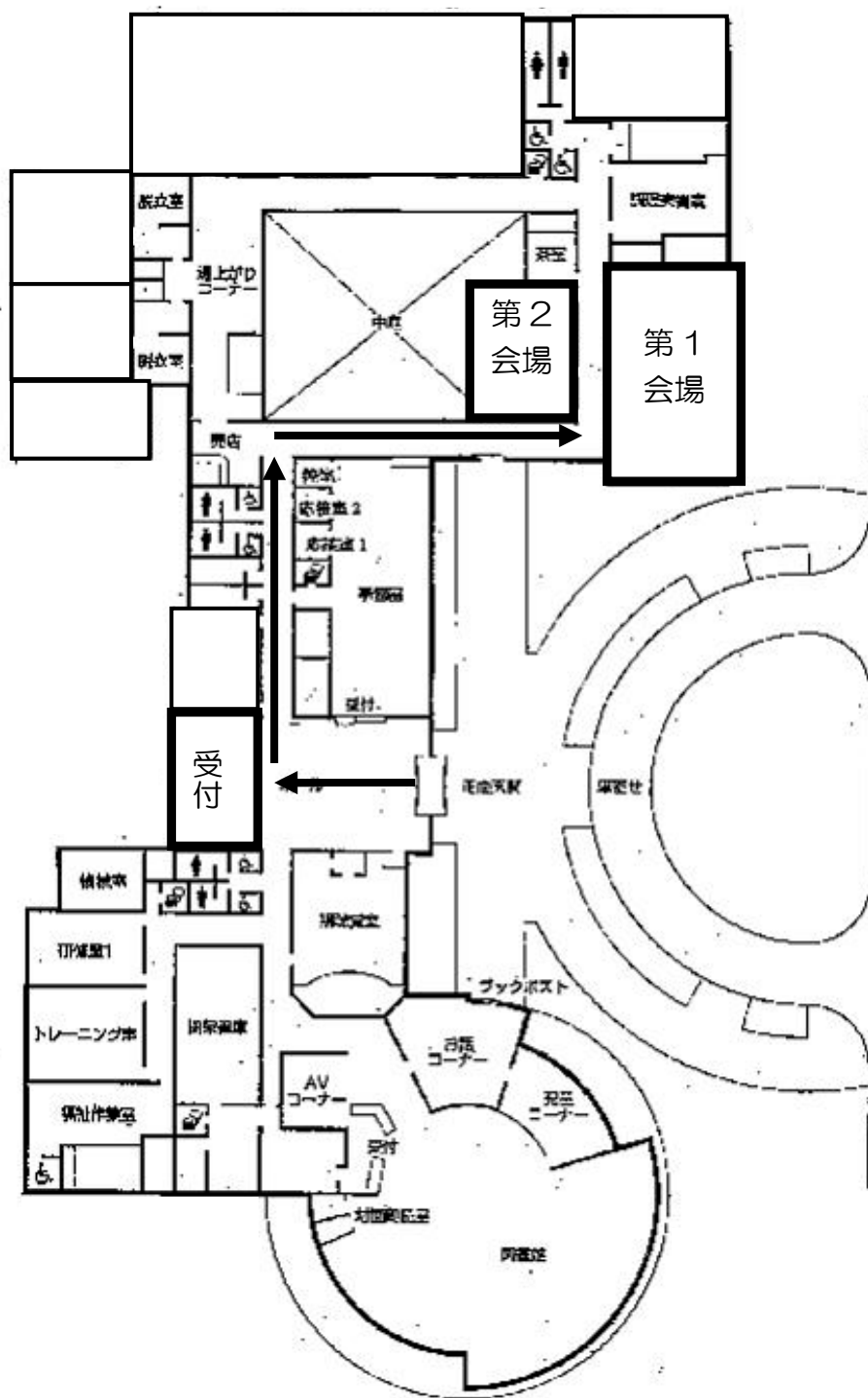
事業番号	時 間	事 業 名	担当課
1-1	9:10～ 9:50	不法投棄対策事業	環境保全課
1-2	9:55～10:35	都市農村交流事業	観光商工課
1-3	10:50～11:30	市税前納報奨金事業	納税推進課
1-4	11:35～12:15	公共交通対策事業	企画課
1-5	13:15～13:55	特色ある学校づくり推進事業	学校教育課
1-6	14:00～14:40	市民ふれあいスポーツ推進事業	生涯学習課
1-7	14:55～15:35	文化財保護事業	文化課
1-8	15:40～16:20	図書館運営事業	図書館

（第 2 会場）第 3 会議室

事業番号	時 間	事 業 名	担当課
2-1	9:10～ 9:50	結婚支援事業	秘書広聴課
2-2	9:55～10:35	都市公園維持管理事業	都市整備課
2-3	10:50～11:30	水洗化普及事業（公共下水道）	下水道課
2-4	11:35～12:15	交通安全対策事業	総務課
2-5	13:15～13:55	やまゆり館管理運営事業	社会福祉課
2-6	14:00～14:40	ひとり暮らし高齢者対策事業	長寿福祉課
2-7	14:55～15:35	家庭児童相談事業	子ども福祉課
2-8	15:40～16:20	健康づくり推進事業	健康増進課

進行状況により、時間帯が前後する場合があります。

会場 図



仕分け人名簿

第 1 会場

(敬 称 略)

役 割	氏 名	所属等
コーディネーター	かみ 久 ぼ あき はる 上 久 保 明 治	浜松医療センター 事務部長
仕分け人	おお すみ のり お 大 澄 憲 雄	浜松市 行政経営課経営改革グループ主任
	くま い しげ かず 熊 井 成 和	館山市 健康福祉部健康課長
	にい くら さとし 新 倉 聡	横須賀市 選挙管理委員会
	やま ね あきら 山 根 晃	足立区 福祉部北部福祉事務所長 (自立支援センター担当課長兼務)
	しま た たく みつ 島 田 卓 光	市民仕分け人
	はつ とり けい こ 初 鳥 恵 子	市民仕分け人

第 2 会場

役 割	氏 名	所属等
コーディネーター	こ むら たけ ひろ 小 村 雄 大	内閣府 行政刷新会議事務局参事官
仕分け人	いし い まさ ひこ 石 井 正 彦	厚木市立病院 病院事業局経営管理課主幹 (兼)経営・経理担当係長
	かわ しま ゆき お 川 嶋 幸 夫	構想日本 政策担当ディレクター
	き じ けん じ 喜 治 賢 次	(有)喜治プロジェクトH&M 代表取締役
	わた なべ ふみ かず 渡 辺 文 和	伊豆市 財務課長
	さくら い み ち こ 桜 井 美 知 子	市民仕分け人
	こ しま ひで かず 小 嶋 秀 和	市民仕分け人

※コーディネーター及び仕分け人は、都合により変更に場合があります。(H24.10.12 現在)

かすみがうら市の事業仕分けについて

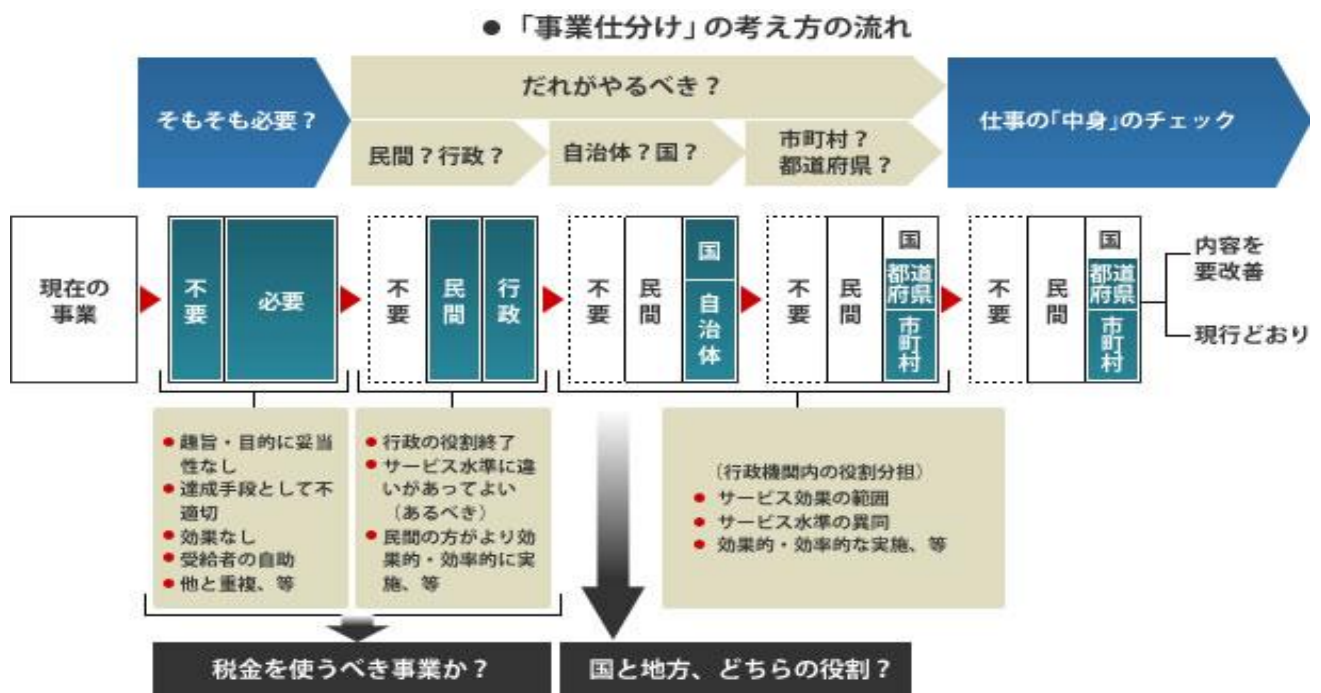
(1) 目的

「事業仕分け」は、市が行っている個々の事務事業について、抽象論ではなく必要性や実施方法が適切かどうかを、公開の場で議論し評価します。

その事業に無駄がないか、さらに良い事業とするためにはどうすれば良いかなどについて、成果やコストなど客観的な数値をもとに議論を行い、事業を見直し、市民の皆様と市政の情報を共有するものです。

(2) 基本的な考え方

各事務事業の必要性や実施方法等の妥当性について、事業そのものの必要性や、適切な実施主体、効果的・効率的な実施方法といった観点から評価を行います。



（構想日本資料から）

(3) その他

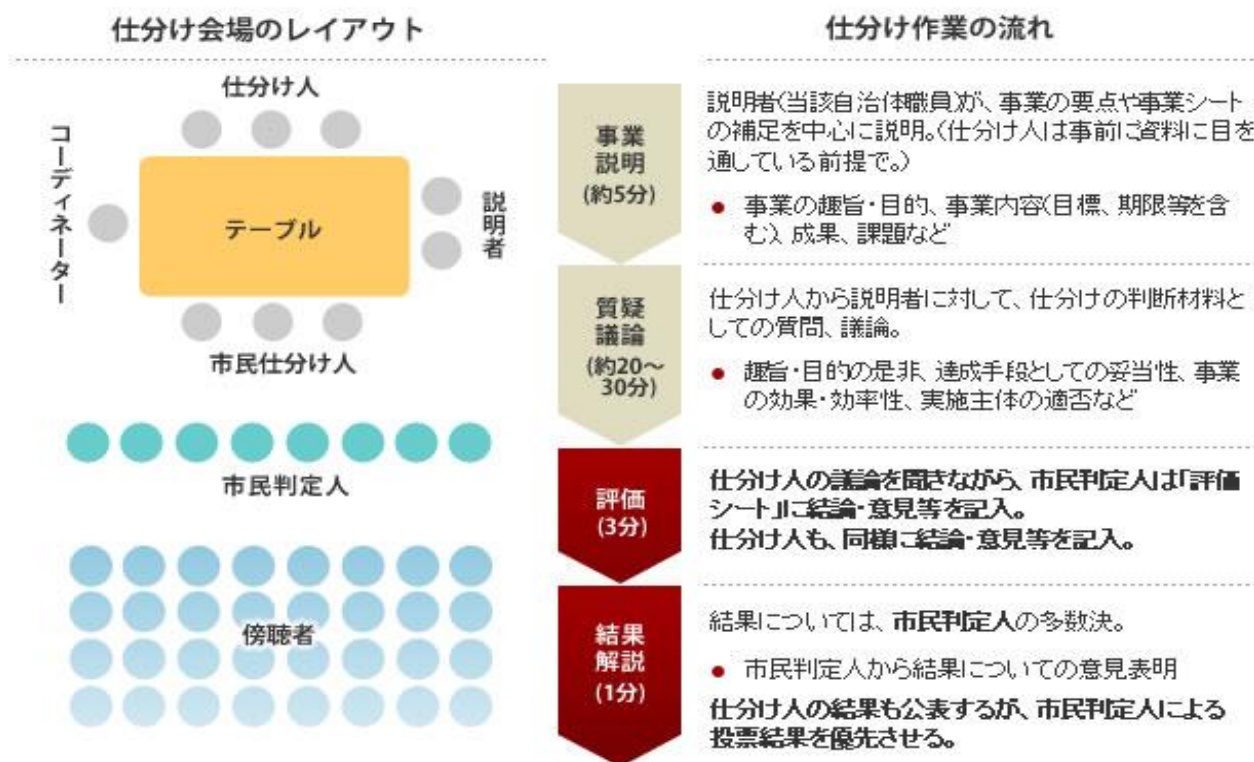
事業仕分けを行うにあたっては、国や自治体において事業仕分けをコーディネートするなど多くの実績がある「構想日本」の協力を受けて開催します。

(4) 実施方法

1事業あたり 40分程度を目安として、公開の場で市職員が事業シートに基づいて事業の概要等を説明し、仕分け人との質疑応答や議論を行います。

その後、仕分け人と市民判定人が、「そもそも必要ない」「民間で実施すべき」「国・県・広域で実施すべき」「市で行うが改善すべき」「市で現行どおり実施すべき」などの評価を行います。

この評価結果は、その事業に対する最終判断ではありません。評価の結果を尊重しつつ、市の内部で一つひとつ検証し活用していきます。



(構想日本資料から)

(5) 作業体制 (2班体制)

【1班あたりの構成】

- ・コーディネーター 1人 (「構想日本」のメンバー)
- ・仕分け人 6人 (「構想日本」のメンバー4人、市で選んだメンバー2人)
- ・市民判定人 20人程度 (20歳以上の市民から無作為に抽出した1000人に案内状を送付し、参加者を募り、申込みをされた方にお願いします。)

(6) 対象事業の決定

対象事業の絞り込みにあたっては、恣意（思いつき）や主観（個人的な考え）が入り込まないように、公正性を確保するために、客観的な基準を設定し、決定しました。

【対象事業抽出基準】

事務事業（３８２事業）のうち、

- ・ 事業費が５０万円以上の事業
- ・ 事業範囲・経費等について、市の裁量余地がある事業
- ・ 市で行う補助金審議会において調査をする案件を除く
- ・ 起債償還事業や法定受託事務事業を除く
- ・ 平成２３年度までに事業仕分けの対象となった事務事業を除く

(7) 仕分け結果の活用

「事業仕分け」を実施する目的は、外部の視点からの議論を通じて事業のあり方を見つめ直していくことです。

「事業仕分け」の結果は、市の最終判断ではありません。結果を参考に、各事業の今後のあり方について検証を行い、現段階での市としての方向性を定めます。

それは、未来をつくれるか。



事業仕分け

事業仕分けの認知度・評価が高まるにつれて、
実質を伴わない名ばかりの「事業仕分け」が急増

そこで……

事業仕分けの本来の意味を明確化 ふさわしいロゴマークとコピーの作成

【事業仕分けの本来の意味】

私たちの未来をつくるという視点で、現場の声や実情に基づいて事業の必要性や本来あるべき姿を、公開の場で議論する。

【ロゴマークの解説】

事業仕分けの本来の意味に従い、どこまでも住民と向き合って真剣に議論する、そして未来に向けた社会を作っていく。

【作成者】

※事業仕分けの趣旨に賛同し、日本を代表する二人のプロフェッショナルがボランティアで作成

マーク：森本千絵氏(アートディレクター)

サントリー一缶コーヒー「BOSSシルキーブラック」(CM)

Mr.Children(アートワーク)

NHK『江』、『てっぱん』(タイトルや宣伝美術)

コピー：岩崎俊一氏(コピーライター)

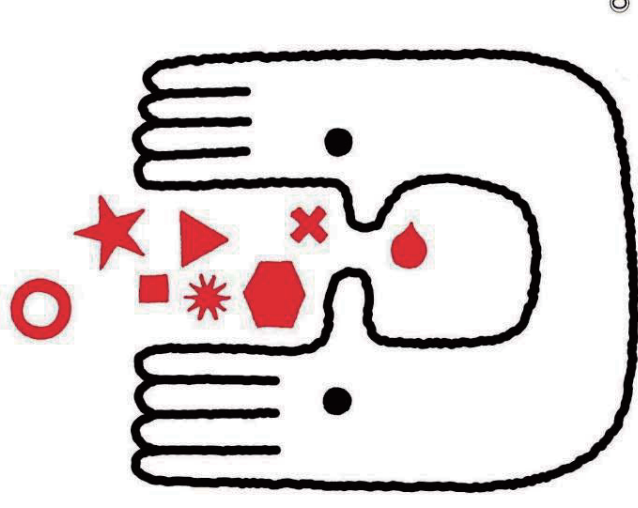
「21世紀に間にありました。」(トヨタ)

「やがて、いのちが変わるもの。」(ミツカン)

「トンボが動いている。人が、何かを生み出している。」(トンボ鉛筆)

「年賀状は、贈り物だと思う。」(日本郵便)

それは、未来をつくれるか。



事業仕分け

事業仕分けの5原則

①議論対象の具体化(事務事業レベルでの議論)

抽象的な議論や結論で終わらせないために、できる限り細かなレベルの事業を対象に議論する。

②外部かつ現場の視点

実際のお金の使われ方を熟知している外部の識者や経験者(リアリティを持つ現場の人)が、仕分け人(評価者)として参加することで、従来の行政内部での議論では出てこなかった論点が生まれる。

③全面公開

誰もが事業仕分けを傍聴できるよう全面公開で行う。住民に開かれた場で議論することにより、緊張感、結論への責任感が生まれる。また傍聴する住民の側も、事業内容や予算の使われ方を知ることによって行政に対して「当事者意識」や信頼感の醸成のきっかけとなる。

④「事業シート」の作成

事業の目的や内容、成果目標などが具体的かつ端的に記載され、統一フォーマットで行政の事業を比較できる「事業シート」を作成する。事業シートは様々な論点を浮き彫りにするための入口となる。

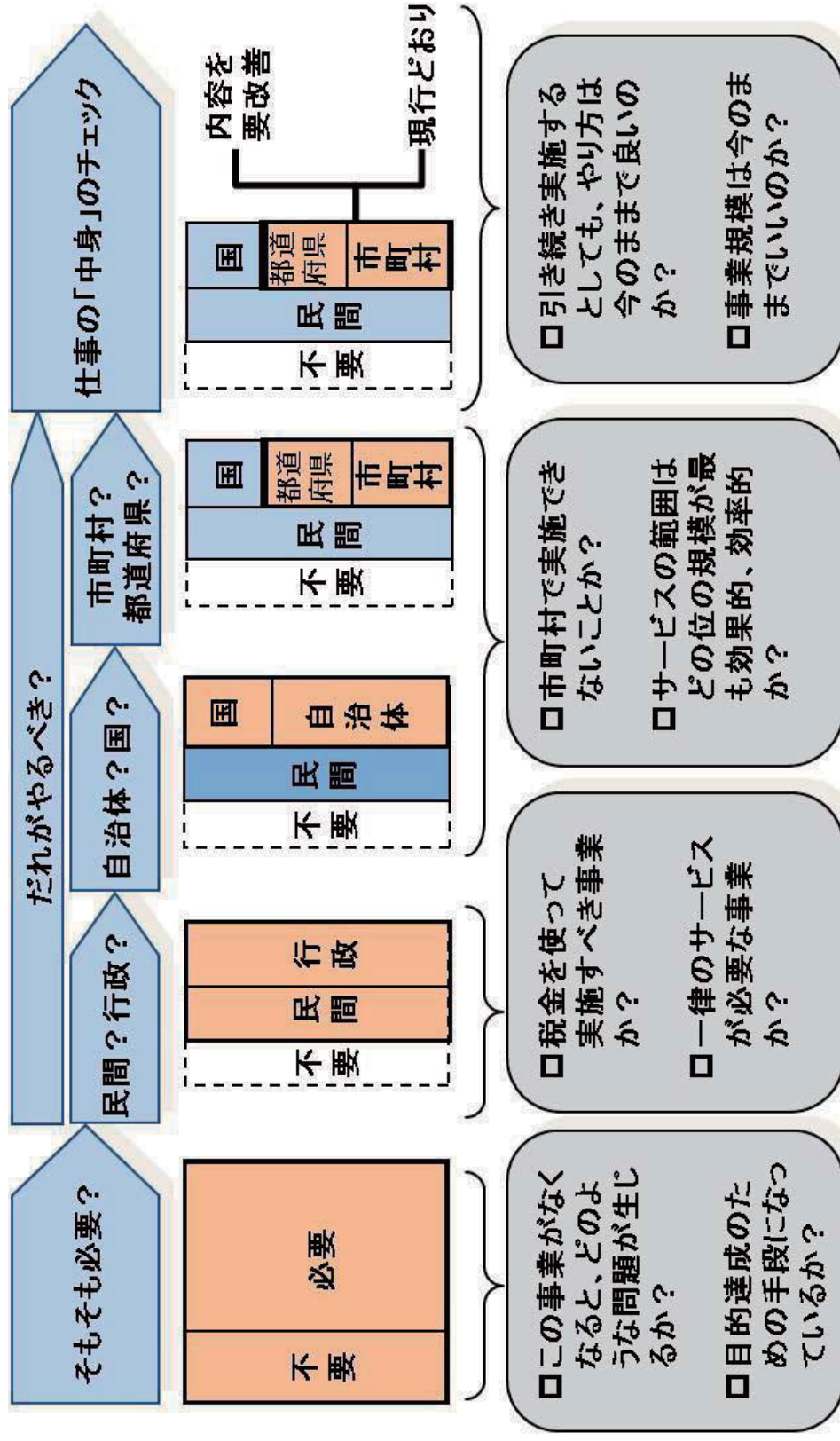
⑤明確な結論

最終的に一定の結論を出す。公開の場で明確な結論を出すことで、改革すべき内容が住民、国民に明らかになり、その実現に直結する。また、仕分けの結論の対する最終判断は首長や議会の責任であるため、結論を入口として、その後の内部での議論を喚起することにもつながる。

これらの「原則」が守られなければ「事業仕分け」とは呼べない

事業仕分けの考え方の流れ

仕分け結果を出す時の考え方(評価シートを書く上で考える順番)



過去からの経緯は「事業の必要性」とは別のこと

- そもそも論が重要で、過去の経緯やしがらみにとらわれると、かえって市民の立場に立った改革ができてにくい

事業仕分けで、よく議論になるポイント

- 行政のビジョンの再確認、自治体の方向性の把握
- 目的に合致しているか、目的達成のための有効な手段か
- 効果の検証はなされているか、具体的なデータで確認
- 適正な受益者負担か、受益者・地域などの偏在は
- 他部署・他自治体・国の重複はないか、広域の視点で
- 将来にわたる費用をフルコストで把握しているか
- 公共施設は全体の最適化を図っているか
- 出資法人等への委託・補助は適正か、民業圧迫がないか
- 市民の自立を阻んでいないか、依存型市民養成ではないか
- 信頼できるデータ・根拠に基づいた論理的思考か

日ごろ意識して仕事をしていれば、普通に答えられること

平成23年度
3月末現在

財政事情

市では年2回予算の執行状況を公表しています。今回は、平成24年3月末現在の、かすみがうら市財政事情をお知らせします。
(割合は小数点第2位を四捨五入し掲載しています)

◆一般会計		予算額 17,671,557 千円 (繰越金 781,982 千円を含む)	上段：予算額 下段：収入または支出済額
歳入		歳出	
市税(107.3%)	50億3,722万1千円 54億622万4千円	52億7,372万9千円 50億2,976万8千円	(95.4%)民生費
地方交付税(100.0%)	44億1,072万3千円 44億1,072万3千円	30億659万4千円 20億5,068万8千円	(68.2%)総務費
国庫支出金(80.9%)	23億1,173万6千円 18億7,081万2千円	23億9,343万4千円 15億1,792万5千円	(63.4%)教育費
市債(2.4%)	22億5,000万円 5,500万円	18億2,257万7千円 8億8,270万3千円	(48.4%)土木費
繰越金(100.0%)	8億9,566万6千円 8億9,566万6千円	18億1,093万7千円 17億38万円	(93.9%)公債費
繰入金(86.6%)	3億2,224万1千円 2億7,897万3千円	10億2,923万4千円 9億4,571万円	(91.9%)衛生費
県支出金(47.0%)	9億8,350万8千円 4億6,259万9千円	10億2,889万2千円 8億3,981万円	(81.6%)消防費
地方消費税交付金 (101.3%)	3億6,000万円 3億6,454万5千円	5億3,830万2千円 2億7,825万円	(51.7%)農林水産業費
地方譲与税(103.0%)	2億6,900万円 2億7,717万9千円	2億9,159万7千円 2億6,083万6千円	(89.5%)商工費
分担金・負担金ほか (93.8%)	8億3,146万2千円 7億8,031万7千円	4億7,626万1千円 3億8,166万1千円	(80.1%)議会費ほか
歳入済額(83.8%)	14,802,038 千円	歳出済額(78.6%)	13,887,731 千円

問 財政課 内線 1571

一般会計▶皆さんの暮らしに身近な仕事を行うための市の基本的な会計

◆特別会計			
区 分	予算額	収入割合	支出割合
国民健康保険	48億9,052万7千円	94.3%	92.6%
後期高齢者医療	5億9,738万円	98.7%	97.5%
下水道事業	13億9,738万6千円	32.4%	77.9%
農業集落排水事業	3億9,401万5千円	20.3%	91.1%
介護保険	26億7,248万5千円	95.1%	90.6%
合 計	99億5,179万3千円	83.1%	90.2%

特別会計▶特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てるために、一般会計と区分して経理している会計

◆地方債現在高の状況		
区 分	件数	現在高
一般会計債	257 件	160億4,657万3千円
下水道特別会計債	344 件	80億5,047万4千円
農業集落排水特別会計債	90 件	33億151万6千円
水道事業特別会計債	116 件	41億6,130万8千円
合 計	807 件	315億5,987万1千円

地方債▶特定の歳出に充てるため地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金

◆市税の納入状況		
税 目	調定額	徴収率
市民税	28億6,851万3千円	86.5%
固定資産税	28億2,302万2千円	90.2%
軽自動車税	9,904万4千円	84.7%
市たばこ税	3億1,144万6千円	92.5%
特別土地保有税	2,027万2千円	23.7%
合 計	61億2,229万7千円	88.3%

◆基金現在高の状況	
区 分	現在高
財政調整	11億6,745万4千円
土地開発	2億5,465万9千円
高額療養費貸付	871万1千円
国民健康保険支払準備	76万4千円
国民健康保険出産費資金貸付	502万3千円
霞ヶ浦水質浄化対策	7,837万1千円
減債	3億8,293万1千円
地域づくり	4億8,125万円
地域福祉	4億2,831万9千円
宅地開発	356万2千円
借地取得	7,164万8千円
教育施設整備	2億5,917万8千円
農業集落排水施設維持管理	112万5千円
介護給付費等準備	9,946万4千円
地域振興	7億1,448万5千円
一般旅券発給事務証紙等購買	71万9千円
光をそそぐ交付金	1,051万円
東日本大震災復興まちづくり	1億4,578万円
東日本大震災復興まちづくり 支援事業	5,500万円
合 計	41億6,895万3千円

基金▶特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産

◆一時借入金の状況	現在高	0円
-----------	-----	----

4 財政健全化判断比率・資金不足比率 健全な財政運営へ

地 方公共団体の財政健全化に関する法律(地方公共団体財政健全化法)に基づき、平成 22 年度決算に基づく市の財政健全化判断基準と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化判断比率

地方公共団体の実質的な赤字や、公社・関係団体などを含めた実質的な将来負担に係る指標の健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算出し、監査委員の審査を受けて議会に報告、公表することとされています。各比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。財政再生基準を上回った場合は、財政再生計画を策定し国などの関与による確実な財政再生を図ることになります。

	かすみがうら市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.22	20.00
連結実質赤字比率	—	18.22	35.00
実質公債費比率	11.7	25.00	35.00
将来負担比率	114.8	350.00	—

▶実質赤字比率と連結実質赤字比率は、それぞれ赤字額がないことから「—」で表示しています。

実質赤字比率 一般会計の赤字額の市税、交付税などの財政規模に対する割合

連結実質赤字比率 市の全会計の赤字額の、市税、交付税などの財源規模に対する割合

実質公債費比率 市および一部事務組合における借入金の返済額の、市税、交付税などの財源規模に対する割合

将来負担比率 市と一部事務組合などが将来負担すべき額の、市税、交付税などの財源規模に対する割合

資金不足比率

公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合。これらの指標はすべて、数値が低いほど健全とされています。

	かすみがうら市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業特別会計	—	20.00
農業集落排水事業特別会計	—	20.00

▶資金不足額がないため、「—」で表示しています。

3 特別会計 伸び続ける医療費

国 民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計は、前年度と比較して医療費が増となっています。それぞれ、前年度と比較すると、国民健康保険特別会計は、保険給付費が 5.2%の増、後期高齢者医療特別会計は、広域連合への納付金が 8.1%の増、介護保険特別会計は、保険給付費が 11.1%の増となっています。下水道事業特別会計は、特定環境保全公共下水道事業加茂地区の工事費が減となりました。また、農業集落排水事業特別会計と併せ、公債費については、平成 21 年度は市債の借り換えによって、一時的に元金償還額が大きくなっていましたが、平成 22 年度から通常の償還となるため減額となっています。

特別会計決算状況

	(上段)歳入額 (下段)歳出額	実質収支額
国民健康保険特別会計	46 億 6,353 万 7 千円 45 億 5,247 万 4 千円	1 億 1,106 万 3 千円
老人保健特別会計	931 万 5 千円 931 万 5 千円	0 千円
後期高齢者医療特別会計	5 億 7,323 万 0 千円 5 億 6,651 万 5 千円	671 万 5 千円
下水道事業特別会計	12 億 44 万 8 千円 11 億 6,550 万 5 千円	3,166 万 9 千円 (327 万 4 千円)
農業集落排水事業特別会計	3 億 8,667 万 6 千円 3 億 7,720 万 7 千円	946 万 9 千円
介護保険特別会計	26 億 299 万 7 千円 25 億 7,737 万 5 千円	2,562 万 2 千円

▶(カッコ)は、繰越明許費*繰越額

▶繰越明許費 その性質により当該年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいいます。ただし、繰り越してできるのは、翌年度 1 年限りです。

9 月の市議会定例議会で、平成 22 年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。
 一般会計は、歳入総額 166 億 3,906 万 5 千円に対して、歳出総額が 157 億 4,339 万 9 千円で、
 繰越額を差し引いた実質収支額は、6 億 8,385 万 1 千円です。

☎財政課 ☎内線 1571

2 | 一般会計歳出

歳出総額 157 億 4,339 万 9 千円

歳出決算額 は、前年度より 3.2% 増加しています。それぞれ、前年度と比較すると、民生費は子ども手当事業の実施に伴い、18.9% 増加しています。教育費は、志筑小学校移転整備事業および下稲吉東小学校、下稲吉中学校の耐震補強工事の実施に伴い、35.5% 増加しています。公債費は、合併特例債の元金償還開始により、10.3% 増加しています。土木費は、市道整備事業の工事費の減に伴い、24.5% 減少しています。衛生費は、新治地方広域事務組合のごみ処理施設設置に伴い借入れた、地方債の償還が終了したことにより、17.2% 減少しています。

歳出内訳

	金額	割合
民生費	49 億 4,892 万 1 千円	31.4%
総務費	29 億 9,828 万 7 千円	19.0%
土木費	13 億 2,706 万 5 千円	8.4%
公債費	17 億 3,285 万 7 千円	11.0%
教育費	19 億 8,745 万 5 千円	12.6%
衛生費	9 億 3,317 万 6 千円	5.9%
消防費	8 億 2,564 万 2 千円	5.2%
農林水産業費	5 億 5,527 万 2 千円	3.5%
その他	4 億 3,472 万 4 千円	2.8%

市民一人当たりに使われたお金 ▶ 359,111 円

(平成 23 年 4 月 1 日現在人口 43,840 人)

▶ 民生費	112,886 円	▶ 衛生費	21,286 円
▶ 総務費	68,392 円	▶ 消防費	18,833 円
▶ 土木費	30,271 円	▶ 農林水産業費	12,666 円
▶ 公債費	39,527 円	▶ その他	9,916 円
▶ 教育費	45,334 円		

1 | 一般会計歳入

歳入総額 166 億 3,906 万 5 千円

歳入決算額 は、前年度より 4.3% 増加しています。それぞれ前年度と比較すると、市税は、法人市民税が上回ったものの、個人市民税が落ち込んだため、0.4% 減となりましたが、地方交付税は 9.4% 増額となりました。国庫支出金は、子ども手当の新設に伴い、44.2% 増加となっています。県支出金は、市町村合併特例交付金が合併後 5 年を経過したため皆減となりましたが、緊急雇用創出事業補助金や、国勢調査の実施に伴う委託金の増により 1.1% 増えています。繰入金は、基金からの繰入が減少しています。これは、霞ヶ浦庁舎建設事業が最終年度を迎え、工事費が減となったことなどにより 18.7% 減少したものです。一方、市債は、志筑小学校移転整備事業費に伴う工事費の増および臨時財政対策債の増加に伴い、22.8% 増えています。

歳入内訳

	金額	%
市税	54 億 1,382 万 4 千円	32.5%
繰越金	7 億 100 万 9 千円	4.2%
繰入金	3 億 6,638 万 4 千円	2.2%
その他自主財源	4 億 7,419 万 2 千円	2.8%
自主財源小計	69 億 5,540 万 9 千円	41.8%
地方交付税交付金など	45 億 3,550 万 2 千円	27.3%
市債	16 億 5,410 万 0 千円	9.9%
国庫支出金	23 億 6,258 万 7 千円	14.2%
県支出金	8 億 4,742 万 8 千円	5.1%
地方譲与税	2 億 8,403 万 9 千円	1.7%
依存財源小計	96 億 8,365 万 6 千円	58.2%

▶ その他自主財源 ▶ 分担金、負担金、諸収入、使用料、手数料、財産収入、寄付金

実質収支

歳入総額	166 億 3,906 万 5 千円
歳出総額	157 億 4,339 万 9 千円
歳入歳出差引額	8 億 9,566 万 6 千円
翌年度繰越財源	2 億 1,181 万 5 千円
実質収支額	6 億 8,385 万 1 千円

人件費の算出方法

正職員の人件費の推移(全会計)

(単位:円)

区 分	平成24年度予算	平成23年度決算	平成22年度決算	平成21年度決算
給与費	2,844,298,000	3,124,508,426	3,284,157,881	3,266,043,989
給 料	1,605,959,000	1,813,161,495	1,864,023,851	1,903,297,294
職員手当	1,238,339,000	1,311,346,931	1,420,134,030	1,362,746,695
共済費	515,797,000	578,025,633	578,406,657	561,639,700
合 計	3,360,095,000	3,702,534,059	3,862,564,538	3,827,683,689
職員数	441	463	486	491

一人あたり人件費	7,619,263	7,996,834	7,947,664	7,795,690
----------	-----------	-----------	-----------	-----------

事業シートにおける「担当正職員」の人件費は、上記の額により算出しています。
ただし、24年度予算に用いた額については、7,620,000円（予算編成と同様に端数処理）とし算出しています。

事業シート（概要説明書）

予算事業名		★対象事業名です。		事業開始年度	事業の開始年度です。	
上位施策事業名		★総合計画（後期基本計画）の施策名を記載しています。		担当局・部名	対象事業を担当する部課名等を記載しています。	
根拠法令等		★事業実施の根拠となる法律や条例等を記載しています。		担当課・係名		
事務区分		★自治事務・法定受託事務の区別を記載しています。 ・自治事務 … 法定受託事務以外の事務 ・法定受託事務 … 本来国、都道府県が果たすべき役割に係る事務であって、適正な処理を確保する必要があるものとして法令により市町村が処理する事務		作成責任者		
実施の背景		★この事業がなぜ必要なのか、その理由、背景を記載しています。				
目 的 (何をどうしたいのか)		★この事業は何のためにやっているのか、その目的（ねらい）を記載しています。				
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	★この事業が対象にしている人、団体、ものなどを記載しています。			対象者数（全住民に対する割合） ★対象者の全住民に対する割合を記載しています。	
	実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託 又は ☐ 指定管理 （委託先又は指定管理者： ） ☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ） ☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）			事業の実施方法について、当てはまる□を■にしています。必要に応じ「委託・指定管理・補助対象団体シート」を作成しています。	
	事業内容 (手段、手法など)	★目的を達成するために、どのような方法で事業を実施しているか記載しています。また、ひとつの事業の中に複数の細事業がある場合は、その説明を記載しています。				
	関連事業 (同一目的事業等)	★対象事業と関連する事業（目的が類似するもの）がある場合に記載しています。				
コスト	事業費	24年度（予算）	23年度（決算）	22年度（決算）	21年度（決算）	
		事業費合計	★この事業に要した経費の合計額を記載しています。			
	人件費	事業費内訳 (平成23年度分)	★対象事業の平成23年度にかかった事業費の内訳を記載しています。 ※コストの各欄の経費は千円単位で記載しているため、実際の決算額（円単位）と異なる場合があります。			
		担当正職員	★この事業に携わった市職員の人数（年間の人工）に市職員の平均人件費（給料・手当・共済費）を乗じた額を記載しています。臨時職員等はこの事業に従事した臨時職員等に支払った金額を記載しています。			
		臨時職員等				
	人件費合計	★この事業に携わった市職員と臨時職員等に支出した金額の合計額を記載しています。				
総事業費	★この事業に要した事業費の合計と人件費の合計を総事業費として記載しています。					
財源 内訳	国県支出金	★国・県からの負担金・補助金・交付金・委託金などです。				
	地方債	★市の借金に相当するものです。				
	その他特財	★受益者負担分（使用料・手数料など）や基金（市の貯金）からの繰入れなどです。				
	一般財源	★市が自らの裁量で使用できる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税などです。				
	財源合計	★この事業に必要な財源の合計額を記載しています。				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		★対象事業名です。			事業開始年度	事業の開始年度です。	
事業実績	活動実績	【活動指標名】	単位	H23年度	H22年度	H21年度	
		★行政サービスをどのくらい実施したかを数値化し、記載しています。					
	単位当たりコスト	★活動実績がどのくらいの経費で行われたか、その単価を記載しています。					
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	★成果指標の設定の考え方を記載しています。 ★この事業を実施することで、目指す成果（目指している状態、得ようとしている成果）を記載しています。					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H23年度	H22年度	H21年度	
		★事業の目標値、目的がどの程度達成されたか、事業実績の結果、もたらされた効果を数値化し、記載しています。					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		★事業の目的に対し、どのような問題があるのか（あったのか）などについて記載しています。また、活動実績や成果実績などから、今後の具体的な取り組みの内容、この事業をどのようにしていきたいかなどを記載しています。					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		★業務内容や経費等が適正かどうか確認するための参考として、他自治体の事例などを記載しています。					
特記事項		★対象事業の経緯など、特に明記すべきことを記載しています。					

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名				事業開始年度	
団体名					
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	このシートは、事業の委託や補助先の団体と市の関係について、対象事業だけでなく、全体像を確認することを目的として作成しています。 ★この欄には、対象事業における補助金等について、各団体等への支出根拠を記載しています。				
当該事業の団体における収支状況	収入		支出		
	国からの財政支出金		★対象事業の実施にあたっての、各団体における収支状況について、平成23年度の決算額を記載しています。ただし、平成24年度からの新規の補助等の場合は、本年度の予算内訳を記載しています。		千円
	県からの財政支出金				千円
	市町村からの財政支出金				千円
	委託料・指定管理料				千円
	補助金				千円
	その他				千円
	その他 ()			千円	
総計	千円	総計		千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	★団体の組織と活動の全体概要を記載しています。										
	資本金		千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金		千円		役員						
	出資比率		%		職員						
団体全体の収支状況	収入		支出								
	国からの財政支出金		★対象事業に関する経費だけでなく、その団体全体の平成23年度の収支内訳を記載しています。ただし、委託先等が民間企業である場合や公表義務がない場合などは、記載していない項目があります。							千円	
	県からの財政支出金								千円		
	市町村からの財政支出金								千円		
	委託料・指定管理料							千円			
	補助金										
	その他										
	その他 ()										
総計		千円	収支差		千円						
特記事項	負債総額: 円 資本総額: 円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円										
財務諸表URL											

評価作業シート

事業番号	事業名	評価者氏名
行政の関与と必要か？ 誰がやるべきか？ 手法は適正か？ 評価結果と主たる理由		
現在 事業	税金を使わない／使うかどうか白紙検討	税金は使わない(事業の廃止) 税金を使って実施する必要があるのかゼロベースで見直し(事業の一時凍結) ア 手段が目的化していると思われる イ 達成手段として不適当 ウ 効果なし(薄い)・逆効果 エ サービス受給者の自助努力・自己負担 オ 行政の役割終了、民間実施 (税投入の必要なし) カ 他事業との重複 キ その他
	国・県・広域が実施	(1) 不要・凍結 (2) 国・県・広域 ア 規模が全国的 イ 全国一律のサービスであるべき ウ 規模が広域的 エ 広域での一律のサービスであるべき オ 影響が広範囲 カ その他
	市が実施	(3) 〇〇市(要改善) (4) 〇〇市(現行通り) ア 事業の手法、内容に改善の余地あり イ 民間委託の実施・拡大をすべき ウ 指定管理者制度を導入すべき エ 入札等における競争性を強化すべき オ 自主財源確保(受益者負担等)をすべき カ その他
	税金を使う	【縮減】 ①事業費を縮減し、かつ内容を見直し ②事業の一部廃止 【維持】 ③事業費は現行通りで事業内容を見直し ア 現状では見直しが困難 イ 大幅な見直しは必要ない ウ その他
税金を使う 事業内容見直し 事業内容現行通り 特記事項(選択の理由、改善内容、その他意見等)		

※多数決が同数となった場合はコーディネータによる妥決を行うが、行政の関与と必要と必要の関(黒い太線の上下)で事が同数になった場合、それぞれの項目下にある票数を足し合わせ、数の大きい方の判定を優先させる。
 例) 不要2、再検討1、要改善2 ⇒ 不要と要改善が同数だが、行政の関与と必要と必要で比較した場合、この場合「不要」が優先される。